

鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画の認定について

令和6年8月21日
交通政策課

国土交通省は航空分野の脱炭素化を図るため、令和4年6月に航空法・空港法等を改正し、各空港の管理者が空港と一体となって、具体的な目標や取組内容等を定めた空港脱炭素化推進計画を作成する制度を創設しました。

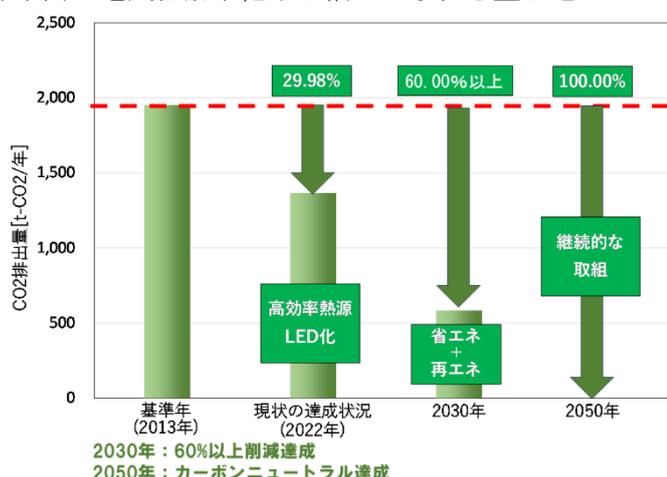
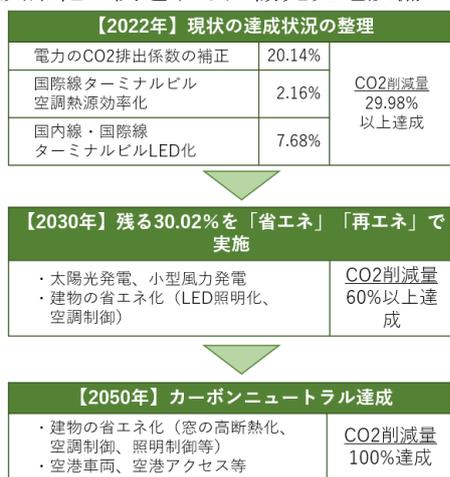
これを受け、本県は、鳥取砂丘コナン空港において、2030年度までに2013年度比で60%以上^{※1}のCO2排出量を削減し、2050年度までにカーボンニュートラルを目標とする「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」を作成し、国土交通大臣認定を申請（空港法第25条第1項）しました（令和6年5月末）。

この結果、「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」が地方管理空港（空港法）として全国初の認定（空港法第25条第3項）を受けました（令和6年7月末：神戸空港と同時）^{※2}。

- ※1 国目標値46%以上に対し、本県では「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（令和4年3月改訂）」に定める目標値60%以上に設定している。
- ※2 米子鬼太郎空港を含む国管理空港・共用空港（空港法）は、千歳飛行場を除く27空港で作成済である（令和6年4月末）。このほか、会社管理空港（成田・中部・関西・大阪）も、作成済みである（令和5年12月）。

1 地理的特性を活かした取組みイメージと目標

日本海に面する鳥取砂丘コナン空港の地域特性（強風・高波浪・塩害・雪害などの影響）に適応した脱炭素化に関連する太陽光発電設備の導入や車両の電気自動車化など幅広い取組を盛り込んでいる。



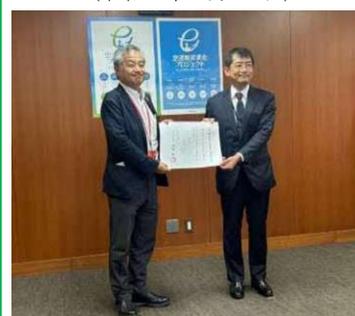
2 主な取組内容

各施設・各分野に実現可能なものを検討し、最小限の費用で効果の高い脱炭素化を目指し、短・中期、長期的に取り組んで目標を達成する。

- ・ターミナルビルの空調高効率化 (R6～R7 実施) ……県が実施 (R6 当初予算措置済み)
⇒計画認定を受け、国補助事業の応募中
- ・航空灯火のLED化 (実施中～R12) 等による省エネ化 ……県が実施 (R6 当初予算措置済み)
- ・太陽光発電設備による再エネ化 (事業化調整中) ……鳥取空港ビル (株) が実施
- ・空港車両のEV化・FCV化 ……鳥取空港ビル (株)、全日本空輸 (株) 等が実施



空港脱炭素化推進計画認定式の様子
(令和6年7月31日)



左：遠藤 鳥取県輝く鳥取創造本部長
右：田中 国土交通省技術審議官